

令和5年第5回  
飯豊町議会臨時会会議録

令和5年8月7日 令和5年 第5回飯豊町議会臨時会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	横山清彦	2番	島貫寿雄
3番	遠藤純雄	4番	高橋勝
5番	屋嶋雅一	6番	舟山政男
7番	松山和好	8番	遠藤芳昭
9番	高橋亨一	10番	菅野富士雄

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	後藤幸平	教育長	熊野昌昭
代表監査委員	伊藤毅	会計管理者(兼) 税務会計課長	志田政浩
総務課長	安部信弘	企画課長	舘石修
住民課長	後藤智美	健康福祉課長 (兼)地域包括支援 センター所長	伊藤満世子
介護老人保険施設 事務長(兼) 国保診療所事務長	山口努	農林振興課長 (併)農業委員会 事務局長	竹田辰秀
商工観光課長	鈴木祐司	地域整備課長	上田信幸
教育総務課長	後藤美和子	社会教育課長(併) 町民総合センター所長	渡部博一

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	色摩里香	議事室主査	井上由佳
事務助手	横澤吉和		

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和5年 第5回飯豊町臨時会議事日程 [第1号]

令和5年8月7日

午前10時 開会

日程第1		仮議席の指定
日程第2		議長志願者の所信表明
日程第3	選挙第 1号	議長の選挙

令和5年 第5回飯豊町臨時会議事日程 [第1号の追加1]

追加日程第1		議席の指定
追加日程第2		会議録署名議員の指名
追加日程第3		会期の決定
追加日程第4		副議長志願者の所信表明
追加日程第5	選挙第 2号	副議長の選挙
追加日程第6	選挙第 3号	常任委員会委員の選任
追加日程第7	選挙第 4号	議会運営委員会委員の選任
追加日程第8	選挙第 5号	置賜広域行政事務組合議会議員の選挙
追加日程第9	選挙第 6号	西置賜行政組合議会議員の選挙
追加日程第10	選挙第 7号	置賜広域病院企業団議会議員の選挙

令和5年 第5回飯豊町臨時会議事日程 [第1号の追加2]

- |        |     |     |                            |
|--------|-----|-----|----------------------------|
| 追加日程第1 | 同意第 | 15号 | 飯豊町監査委員の選任について             |
| 追加日程第2 | 発議第 | 8号  | 各常任委員会の閉会中の所管事務調査<br>について  |
| 追加日程第3 | 発議第 | 9号  | 議会運営委員会の閉会中の所管事務調<br>査について |
| 追加日程第4 | 発議第 | 10号 | 議員派遣について                   |

(議会事務局長 色摩里香君)

( 午前 10 時 00 分 開会 )

おはようございます。事務局長の色摩でございます。

本日は一般選挙後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、年長の高橋亨一議員をご紹介します。

高橋亨一議員は、議長席にお着き願います。

(臨時議長 高橋亨一君)

改めまして、皆さんご当選おめでとうございます。

ただいま紹介されました、高橋亨一でございます。

本日召集されました一般選挙後、初議会の開催に当たり、ただいま議会事務局長紹介のとおり、地方自治法第 107 条の規定により、私が臨時に議長を行います。

もとより、議長選挙までの限られた時間ではありますが、議員各位のご協力によりまして、無事任務を果たして参りたいと存じます。なにとぞ格別のご支援賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

ただいまより、令和 5 年第 5 回飯豊町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は 10 名であります。定足数に達しておりますので、ここに成立いたしました。

なお、副町長 高橋弘之君は公務のため欠席となっております。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

#### 《日程第 1》

仮議席の指定を行いません。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

#### 《日程第 2》

議長志願者の所信表明を行います。

この所信表明は、議長選出の過程を町民に明確にすることで、町民にわかりやすい議長の選出を行うことを目的とするものです。

所信表明は、ひとり 10 分以内とし、壇上で行います。志願者が複数の場合は、仮議席の早い順番で行います。

志願される方は、挙手願います。

(8 番議員 遠藤芳昭君と 10 番議員 菅野富士雄君が挙手)

(臨時議長 高橋亨一君)

ただいま二名の方から挙手がありました。

はじめに、8 番、遠藤芳昭君、所信表明を行ってください。

(仮 8 番議員 遠藤芳昭君)

遠藤芳昭であります。この度の議会議長選挙に立候補するに当たりまして、その所信の一端を述べさせていただきます。

7 月 19 日に執行されました町議会議員選挙においては、10 名の定員に 14 名が立候補するという激戦でありました。その結果、新人議員が高得票を得て上位当選し、現・前・元職が落選するという結果になりました。特に現職だったお二人は、副議長や常任委員長の要職に在りましたので、驚きを禁じ得ませんでした。翌日の新聞では 3 新人全員当選。現・前・元職 4 人落選、刷新求める。と、選挙の結果を報じております。有権者・町民は、議会の刷新を求めていることが選挙結果にあらわれたものと私も思います。

これまでの 4 年間、議会の中では様々なことがありました。町民の一番の関心事・心配事は、電池バレー構想であったのではないかと思います。町民の声なき声がこの選挙結果にあらわれたものと私は感じていますが、議員の皆さんは、このたびの選挙結果の深層部分をどのように感じておられるか、受けとめておられるのかお聞きをしていきたいというふうこれから思っています。これまでに約 10 年もの年月を費やし、40 数億円もの膨大な税金を投じて事業を進めてきたにもかかわらず、目に見える成果があったとは、とてもいえる状況ではないことは、誰の目にも明らかでありました。これに対し議会は、特別委員会を設置をして実情を調査してきましたが、事業の最終目的である、町民の雇用や地

域活性化はもとより、電池バレー構想の不透明な進捗状況や、関係する企業の姿が見えないなど、事業の進展はおろか、多くの疑問点に対する真相究明や課題解決には至りませんでした。結果として、電池バレー構想の現在地すらきちんと町民に説明できないまま4年の任期を迎えてしまったというのが実情であります。これまでにこれほどの予算があれば、町の将来のために別の事業ができたのではないかと。とのご指摘を数多くいただきましたが、電池バレー構想の事業や予算を議決とした責任。そして、監視機能ができなかった。そういった町民からの不信感、その批判や抗議の矛先が議会や議員に向けられてしまったのではないかというふうに思います。議員の皆様も、このたびの選挙戦で今の町の現状を何とかしなければならない。特に電池バレーはこのままではいけないと訴えてこられてはないかなというふうに思います。

本町は昨年の豪雨で大きな被害を受け、膨大な復旧費用が必要となり、他に回すお金がないということで、町民の要求や要望、これらを我慢を強いられているのも事実であります。しかし、若い人が夢や希望を持ってこの町に住み続けることができるよう、子や孫たちに現在の政治のツケを負わせてはなりません。私たちは、将来、子や孫が幸せに暮らせる世の中を作るために税金を払っていることをしっかりと受けとめる必要があるというふうに思います。議会としても、町の事業計画に対し、将来のまちの姿がどうあるべきかを考え、そのために真に有効な事業や予算があるかどうかを見極めた対応をする必要があると思います。町と議会がそういう動きをするかどうか、町民はしっかりと見ています。

以上が、これまでの情勢、選挙の総括ではないかなというふうに私は思っています。この度の議長選挙に当たりまして二つの目標を示させていただきます。一つは開かれた議会を目指すというふうなことでありまして、議長は、多くの会議や行事に出席することを常としておりますが、会議の内容を議員間で共有すること。それに努めることに、議員を代表する議長の動きや、会議の内容は町民に対して情報公開すべきというふうに考えています。議員間で共有をしていくと、とても大事なことではないかなというふうに考えています。

一つ目は町の課題の収集方法についてでございますけども、これまで議会として町民との対話は議会と意見交換をしませんかという意見交換会と称して、町の情報収集でありましたが、これからは、議会や議員が多くの団体や個人に積極的に出向いて、町の情勢や町民の思いを的確に把握する活動を進めていきたいというふうに思います。

二つ目、徹底した議論を尽くす議会。それが見える議会にしていかなければならないというふうに思います。議会での意見のやりとりは当然あってしかるべきでありまして、徹底した議論を尽くす仕組みを作らなければいけないというふうに思います。議会の役割として、執行部から出された案件、それについてはしっかりと審議をする、調査をするというようなことは必要だと思いますが、課題によっては、議員間討議をして、課題別の意見交換をして、さらに課題ごとの調査活動をするというふうなことを徹底的に論議しながら行動していくと。そのような機会にならなければならないというふうに思います。議員間討議や対執行部との政策論争、政策議論それこそ議会活動の大切な仕事であります。出された意見を、あるいは議案をただ審議するというようなことではなくて、しっかりとまちづくりに向かって、私たちは一致協力をしていくと議論を交わし合うというふうな姿こそ町民に今求められたものではないかなというふうに思います。私はこのようなことを念頭に置いて開かれた議会づくりを目指していきたいと思います。今、町は大変厳しい状況にあります。昨年の水害によって不通となった米坂線の復興、農地・林道等の災害復旧、新潟山形南部連絡道路飯豊区間の事業には、自治体として最優先で進めていかなければならないことは当然であります。私はこのたびの町議会選挙におきまして、人口減少社会に対応するためには地域の支え合いの必要性を訴えてまいりました。人口減少が加速する社会にあって、これからのまちづくりでは、事業も財政も縮小していかざるを得ない状況の中で特に大切なことは、地域の支え合いと確信をしています。その他に米坂線の復興の必要性、若い女性にとって魅力あるまちづくり、女性議員の必要性。これについて町民の夢や希望をつなげていくために、議会も変わらなければならないというふうに訴えてまいりました。町民から信頼される議会なるために、刷新。つまりは、これまでの弊害を取り去って事態や気風を全く新しいものにすることです。全くそのとおりだと思います。

す。私は、議員の仕事は現在ある社会の諸問題について、10年、20年。場合によっては50年、100年先のまちの姿がどうあるべきか。社会がその方向に変わっていくためにシステムづくりを提案をしていく。それが議会の仕事であるというふうに思います。中長期的なまちの未来像をしっかりと提案するのが私たち議員の仕事であると理解をしています。そのためには、町や地域の実情をきちんと把握をして、問題点を抽出し、議員間そして町執行部との議論を重ね、町の方向性を定めていくことが議会の仕事であることを肝に銘じ、議会を運営して参る所存であります。

以上、私の議長選に臨む姿勢を述べさせていただきました。皆様方のご支持を賜りますようお願い申し上げます、所信表明といたします。

よろしく申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

(臨時議長 高橋亨一君)

以上で8番、遠藤芳昭君の所信表明は終わりました。

10番、菅野富士雄君。

(仮10番議員 菅野富士雄君)

皆さんおはようございます。私も議長選挙に対して所信を表明させていただきたいと思っております。

今遠藤芳昭議員からもありましたが、今回選挙を10名の選良としてこの議場に送っていただいたという選挙になったところでございます。いろいろ私も選挙戦の中で、町政に対する私の公約等も訴えさせていただきながら進めてまいってきたところでございます。

この議長選にあたりましては10人の議員の中で、町と両輪となるようなことも含めて、この議会としての立場をしっかりと明確にしていく上でも、議長に就任させていただいて、その是々非々の立場をしっかりと貫いて行っていきたいと、このように思っているところでもございます。

一番はやっぱり今回去年の8月の3日の災害を受けての復旧復興でございます。いの一に皆様とともに議会といたしまして、しっかりと、これこそ町と歩調を合わせながら予算確保を含めた復旧復興に努めていかなければならない。このように思っているところで



す。JR米坂線のこともそうですし、113号の道路も一部崩壊いたしました。すぐさま国土交通省と国そして県からも来ていただきながら3日後には113号もすぐに片側交互通行になったということで、小国町の方々もほっとしておりますし、私たちも、しっかり対応していただいたなと喜んでいくところでもございます。また、いろいろ町当局のご配慮もありまして、農地の復旧復興も進んでございます。しかし、まだまだ道半ばでございまして、山林につきましては、まだずたずたの状態であります。そんな中でしっかりと国、県にその被害状況等も訴えていかなければならないような中で、いろいろこれから議会といたしましても、一度調査には入りましたが、再度皆さんとともに、もう1回見てまいりたいなど、このように思っておりますし、町当局側としても、しっかりいわゆる治山・治水というのは政治の基本だと思っております。町長にはしっかり、その部分も含め、砂防ダム工事等も含めた山林、そして、今、松くい虫やナラ枯れで大変になっている状況の山林をしっかりと守っていただくことを、私たち議会としても提案していかなければならないのではないかと、このように感じてるところもございます。

また、農業、私達の基幹産業でございます、農業関係もそうでございます。先ほど申し上げましたが復旧復興に対しては、しっかりと手を携えていただいて、今年完成して来年作付けできるところも大体決定しているということもお聞きしております。これもひとえに町職員の皆様の頑張り、そして農家の方々のご理解で復旧復興が進んでいるのかなとは思っております。しかし、やっぱりこの農業情勢の中で基幹産業であります水稻栽培については、次年度の生産意欲がわくような状態であるかといえ、なかなかそうはいかないと。いわゆる燃油を含めた資材の生産費の高騰。そして米価はこのとおりに上がっていく傾向にはないのではないかというような心配もございます。そんな中で自分たちの議会としての動きとしましては、いろいろ意見書等が出されて、これを国、県に届けるような議会の議決権もございますので、意見書として提出するようになり、そしてしっかりとやっぱり私たちの町、水田農業、いわゆる稲作農業に合ったような財政支援策を国、県にお願いするべきではないのかなと思っております。裏日本、表日本、北海道とか、そういうところの米作りとか農業生産の部分では違いがございまして、山形県そして置賜地域に

合ったような支援もこれもお願いしていく部分では、しっかりとやっていかなければならない。このように思っているところです。

また令和8年度から始まります義務教育学校のほうについてでございますけども、町のほうでもしっかりと国のほうにお願いしてございますけども、その校舎の改修等も含めた財政支援、これなかなか難しいという話も聞いてございますが、さらに職員の加配も含めて令和6年度のこの町としての重要事業として要望項目に入れているということもお聞きいたしております。私たちもしっかりと、令和8年開校に向けましたこの義務教育学校を議会としてもしっかりと皆さんで議論しながら、より良い子どもたちを育てていく。町の宝を育てていくという部分で、しっかり議会としてもやっていかなければならないのではないかとこのように思っているところでもございます。また社会福祉その点もいろいろございます。なかなか町内でデイサービスの中で、事業から撤退していくということもお聞きいたしております。そのような部分で、民間の活力といいますか、手を組みながらそちらのほうへの支援をさせていただきながら、デイサービス等のいわゆる使いやすい介護保険等の部分で、これも議論も含めて提案を申し上げていくような議会になればなとこのように思って舵取りを担っていきたいなとこのように思っているところでもございます。

皆様には議会改革等で今まで実績等でお示してきたところもございます。先ほど遠藤議員からもありましたけども、議員間討議はほとんど大体骨子が出てまいりまして、あとは実践するという形のところになってございますし、私たちが作った議会基本条例等も含めて、それにのっとりながら、町のほうにはぜひ自治基本条例を作っていただきたいと。あわせて2本柱で、町の課題解決に向けた政策提言等の部分を含めた2本柱でやっていくのは、一番のこの地方自治のあり方ではないかなとこのように思っております。

いろいろ私たちの町課題ございます。特に電池バレー構想のことが先ほどもありましたけども、これも本当に議会としては、町民の皆様から本当に叱咤激励いただいているところかと思えます。町長としてはしっかりこれを受けとめまして、多分やっていただけるものと思っておりますし、それはやっぱりしっかりと責任を取っていただくということになるるかと思っております。ぜひ私たちも協力できるところは協力しながら、そして専門職

大学等の募集人員等も含めてそういう部分で、ぜひ私たちの町にこういう学校があります  
というようなことで、10人の議員の中でPRしながら募集にも頑張っていくべきではない  
のかなとこのように思っておりますので。ぜひその部分もご理解いただければなと思っ  
ております。いろいろ申し上げさせていただきました。ぜひこの災害から2年間は本当に  
国、県に予算を確保していただくことが大きな責務だと思っております。併せてこれを令  
和7年ぐらいまでにはぜひ、災害の爪跡が残っていないというように、さらに河川なんかは  
改修されたというような状況になりますことを将来的に見据えながら、今までの課題もク  
リアしながら、そして先に向かっていきたいと思っておりますので、ぜひ私のほうに議長  
お任せいただいて、またこの議会のほうでリーダーシップをとらせていただくことを願  
い申し上げて、壇上からの所信表明とさせていただきます。

ご清聴まことにありがとうございました。

(臨時議長 高橋亨一君)

以上で、10番菅野富士雄君の所信表明は終わりました。

議員の皆さんに申し上げます。ただいま行われました議長志願者の所信表明は、地方自  
治法103条で規定している議長選挙の方法を変更するものではありません。志願者にかか  
わず全議員が選挙人、被選挙人であることが前提となっており、所信表明を行った議員  
以外の議員に対する投票も有効でございますのでご承知おきください。

《日程第 3》

選挙第1号 議長の選挙を行います。選挙は投票により行います。

議長の出入口を閉鎖いたします。

(書記 議場を閉鎖)

(臨時議長 高橋亨一君)

ただいまの出席議員数は10名であります。次に立会人を指名いたします。

飯豊町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に遠藤純雄君、及び高橋勝君を  
指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

(臨時議長 高橋亨一君)

なしと認めます。

投票箱を点検いたします。異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議会事務局長が議席番号と氏名を読み上げます。順次投票をお願いいたします。

(色摩事務局長 議席番号と氏名を読み上げ)

(臨時議長 高橋亨一君)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

(臨時議長 高橋亨一君)

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。開票立会人、遠藤純雄君、及び高橋 勝君の立ち会いをお願いいたします。

( 開 票 )

(臨時議長 高橋亨一君)

開票の結果を報告いたします。

投票総数 10 票。うち有効投票 10 票。無効投票 0 票です。有効投票中、遠藤芳昭議員、3 票。菅野富士雄議員、7 票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。よって有効投票の最多数を得た菅野富士雄君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(書記 議場開鎖)

(臨時議長 高橋亨一君)

ただいま議長に当選されました菅野富士雄君が議場におられますので、本席から飯豊町議会会議規則第33条第2項の規定により当選されましたことを告知いたします。

議長に当選されました菅野富士雄君から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

菅野富士雄君。

(議長 菅野富士雄君)

ただいまは、皆様のご指名をいただきまして、そして投票により議長に選任いただくことができました。大変感謝申し上げます。ありがとうございました。

私たちの町の申し合わせ事項により、議長のほうも地方自治法の4年と違いまして、2年ということで今私たちの町は進んでおります。先ほどはその文言は申し上げませんでしたけども、しっかりと2年間、水害の対応も含めて4年のうちの部分で頑張っていかなければならないのかなと思って決意させていただいて当選させていただいたところです。ぜひ皆様にいろいろ叱咤激励いただきながら、そして、いろいろご提言いただきながら、前に進めてまいりたいと、このように思っております。

皆様ご承知のとおり選挙戦で戦ってきたとおり、本当に多くの課題を抱えてございます。一つ一つ問題解決に向けた姿勢で、そして手を合わせ、さらに議論を深めるところは深めてやって参りたいと思いますので、皆様のお力添えをお願い申し上げながら、議長就任の挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(臨時議長 高橋亨一君)

これで臨時議長の職務は終わりました。ご協力ありがとうございました。

菅野議長、議長席にお着き願います。

(臨時議長が降壇し、菅野議長が登壇)

(議長 菅野富士雄君)

それでは議事に入る前に、マスコミ関係の方々から録音の許可願が出ております。これを許可したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

異議なしと認めます。録音を許可いたします。

議事に入るに先立ち、最初の議会でもありますので自己紹介を一番議員から順次お願いいたします。

1番、横山清彦議員。

(1番議員 横山清彦君)

議席番号1番の横山清彦です。高峰に住まいしております。私は行政に関しては全くの素人でございますので、職員の皆様方、あとは先輩議員の方にご指導いただきながら精いっぱい活動してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

2番、島貫寿雄議員。

(2番議員 島貫寿雄君)

2番議員の島貫寿雄です。萩生駅前地区でございます。日々の仕事を通じて、いろんな方々からいろんなお話をお聞きしております。その皆さんのお茶の間の声を町に届けてみたいというようなことで立候補させていただきました。旧来型の仰々しい選挙に風穴を開けたいということで、今回は選挙カーを出さない運動に取り組みました。これから続く若い人や女性議員に、いろんな選挙運動があるんだということにメッセージを届けて、若い人にこれから議会議員を目指して欲しいという私の願いも込めての選挙でありました。たくさんの方々の声援を受けまして、この議場に登壇させていただくことができたことを感謝申し上げながら、皆さんの周りの議員の皆さんや職員の皆さんのいろんなご意見やご指導いただきながら頑張ってみたいと思います。よろしく願いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

3番、遠藤純雄議員。

(3番議員 遠藤純雄君)

3番、添川出身の遠藤純雄でございます。年齢は65歳です。元職員でありますけれども、これからは町民の代弁者として、様々な町民の意見を議会の場で発信して参りたいと、発言して参りたいというふうに思っております。今後ともよろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

4番、高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

議席番号4番、高橋 勝です。添川出身で50歳になりました。2期目当選させていただきましたのでまた4年間、皆様といろいろ深い広い議論をさせていただきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

5番、屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

5番、屋嶋雅一です。萩生出身です。2期目になりました。町の皆さんと行政の皆さんのお力を借りながら、まちづくりに全力で邁進していきたいと考えていますので、ぜひこれからもご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。以上です。

(議長 菅野富士雄君)

6番、舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

議席番号6番の舟山政男です。2期目となりました。手ノ子出身であります。町民生活のさらなる前進のため、頑張って参りたいと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

7番、松山和好君。

(7番 松山和好君)

椿出身の松山和好です。私のモットーは付度をしないということです、仕事においてもそうですし、議員活動においても実際付度しないで根拠のあることを建前にしております。また、常に町民とあと飯豊町の20年後、30年後のことを考えて行動したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(議長 菅野富士雄君)

8番、遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

8番、遠藤芳昭でございます。ただいまご清聴いただきましてありがとうございます。お話をさせていただいたとおり、私たちの後ろっぺには町民がおりまして、町民の夢や希望をいかに叶えていくかというのが仕事だというふうに思っています。たくさんの方々と一緒に、将来のまちの姿を描いていきたいなというふうに思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

9番、高橋亨一君。

(9番議員 高橋亨一君)

萩生の高橋亨一です。3期目です。私は今後、最年長がゆえに、町の子供たち、そして孫たち。町の将来がよくなるように、一段とやっぱり力をつけて、頑張っていきたいというふうに思います。よろしく今後とも、お願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

10番、議長の菅野富士雄でございます。ただ今はいろいろありがとうございました。7期目になります。中出身でございます。皆様とともに意見を聞かせながら、しっかりと議事を前に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で議員の紹介は終わりました。次に、執行部の紹介をお願いいたします。

町長、後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)



暑い中ご苦勞様でございます自己紹介を申し上げます。後藤幸平、現在4期目。萩生に住まいしております。町長の後藤でございます。72歳になりましたが、まだまだ若い気概を持って、皆様とともに若い議員の皆様には負けない情熱で頑張りたいと思いますので、よろしくご指導ご鞭撻下さいますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

教育長、熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

教育長の熊野昌昭です。手ノ子出身です。教育長に就いて8年目になりました。71歳になったところであります。教育委員会の一番の仕事、目的は子どもたちの健やかな成長、それから赤ちゃんからお年寄りまでの全町民が健やかな人生を過ごせるというようなことだと思います。いろいろ議員の皆様方からご指導いただきながら頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

代表監査委員、伊藤 毅君。

(代表監査委員 伊藤 毅君)

椿出身の伊藤毅でございます。一期4年の最終年の4年目になりました。本日これから選んでいただく議会のほうから出ていただく監査委員の方と一緒に、効率性、経済性、そして効果性を見極めながら力を合わせて取り組んでいきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(議長 菅野富士雄君)

次に会計管理者、志田政浩君。

(会計管理者(兼)税務会計課長 志田政浩君)

会計管理者兼ねて税務会計課長を拝命しております志田政浩でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(議長 菅野富士雄君)

総務課長、安部信弘君。

(総務課長 安部信弘君)

総務課長を拝命しております安部信弘でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(議長 菅野富士雄君)

企画課長、館石 修君。

(企画課長 館石 修君)

企画課長拝命しております館石修と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

(議長 菅野富士雄君)

住民課長、後藤智美さん。

(住民課長 後藤智美君)

住民課長を拝命しております。後藤智美と申します。よろしくお願ひいたします。

(議長 菅野富士雄君)

次に、介護老人保健施設事務長、兼国民健康保険診療所事務長、山口 努君。

(介護老人保健施設事務長(兼)国民健康保険診療所事務長(兼)

訪問看護ステーション所長 山口 努君)

介護老人保健施設事務長、兼ねて国民健康保険診療所、兼ねて訪問看護ステーション所長の山口です。どうぞよろしくお願ひいたします。

(議長 菅野富士雄君)

健康福祉課長、兼ねて地域包括支援センター所長、伊藤満世子さん。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

健康福祉課長、兼ねて地域包括支援センター所長を拝命しております。伊藤満世子です。よろしくお願ひします。

(議長 菅野富士雄君)

教育総務課長、後藤美和子さん。

(教育総務課長 後藤美和子君)

教育総務課長を拝命しております。後藤美和子と申します。どうぞよろしくお願いいたします  
します。

(議長 菅野富士雄君)

次に社会教育課長、併せて町民総合センター所長、渡部博一君。

(社会教育課長(併)町民総合センター所長 渡部博一君)

社会教育課長、併せて町民総合センター所長を拝命しております。渡部博一です。よろ  
しくお願いします。

(議長 菅野富士雄君)

次に地域整備課長、上田信幸君。

(地域整備課長 上田信幸君)

地域整備課長を拝命しております上田信幸と申します。どうぞよろしくお願いいたします  
す。

(議長 菅野富士雄君)

次に、農林振興課長、併せて農業委員会事務局長、竹田辰秀君。

(農林振興課長(併)農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

農林振興課長、併せて農業委員会事務局長を拝命しております竹田辰秀と申します。よ  
ろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

商工観光課長、鈴木祐司君。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

商工観光課長を拝命しております鈴木祐司と申します。よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

それでは、議会事務局のほうの色摩局長のほうから自己紹介をお願いいたします。

色摩局長。

(議会事務局長 色摩里香君)

議会事務局長を拝命しております。色摩里香です。よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

以上で議会側そして執行部側の自己紹介は終わりとさせていただきます。ここで後藤町長からごあいさつをいただきたいと思います。

町長、後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

お時間をちょうだいいたしまして、私から令和5年飯豊町議会定例の改選後の初議会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

まずは、皆様ご当選まことにおめでとうございました。町民の皆様の期待を一身に受けての議席の獲得でございます。皆様のご活躍を心からお祈りを申し上げたいと思います。選挙とは厳しいもので、わずか3票、10票という差でこの席から外れなければいけなかった方々も多いわけでございます。その方々の思いも含めて、ぜひひとつご発言をいただき、ご活躍くださいますようお願いを申し上げたいと存じます。

今、飯豊町が取り組む課題と方向性については、いろいろと議論のあることもございますが、ぜひ皆様の豊富な経験、識見、様々な知識を駆使して正しい判断力を持ってご指導、ご支援くださり、時には叱咤激励してくださいますことをお願い申し上げます。

職員も懸命に頑張っって今日に至っておりますし、先輩議員の皆様、それから飯豊町がこれまで培ってきた様々な土台の上に現在がございますので、ぜひ一つ、こうした大事な時期に皆様からさらによりこの礎によき資源を次世代に向けて築いていただきますようお願いを申し上げます。そして、この厳しい非常に多様な社会にあって、地方自治体に求められる役割とは一体何なのでしょう。やはりこれは極めて大事なことであり、そのことを私は片時も頭から離したことはありません。求められる役割とは何か。それは、まず一番大事なことは自力向上である。住民参加のもとに、いかに自力を高めるか。自立に向けたコマを進められるかどうか。いつまでもこの豊富な財源が国に、社会にあるとは限りません。私たちがしっかりと、現在比較的恵まれた環境にある中において、誰もが安心して暮らせる福祉の実現と経済の成長、社会の発展。それを今培わなければい

けないというふうに心に刻んでいるところでございます。そして、それは現在私どもが旗印として掲げます持続可能な社会SDGs。持続可能な開発目標、社会の実現に向けて、どういう手を今打っていけるかということでございます。もちろん様々な課題があつて、SDGsの条文の最初には、誰ひとりも取り残さない社会を作るんだと。それを今やらなければ二度とやれない、取り返しのつかないことになる、こういう経過が述べられております。それは、格差の解消であり、また、より大事なことは誰もがこのまま自由競争に突き進んでいけば、実現することのない共有財産の持続、確保ということでもあります。共有財産とは、山であり、緑であり、海であり、水であり、そして何よりも大気空気でございます。そうした自然環境をいかに次の世代に守り続けることができるか、今判断しなければならぬということでございます。そうした意味において私どもはより具体的に、日本で最も美しい村連合に加盟し、この田園散居村の美しい財産を次世代に子どもたちの世代にどう引き継いでいくか、受け継いでいただくか、そのことを大事な目標としていところでございます。そのためのポイントを三つ。私は常に頭に描いておりますことを紹介申し上げて、皆さんのご批判いただきたいというふうに思います。

まず第1点目はハンドメイドであるということでございます。手づくりである。どんなに立派なものを作っても、それに住民が何らかの手を加えられていなければ、それは決して意味のあるものとは言えない。手づくりの町であることが1974年に発表された第一次総合計画に明確に打ち立てられた本町の大きな指針でございます。

2番目は、大自然と共生する。農業を大切にする。大自然の麓に広がる農山村、この大地をしっかりと守っていく。そしてその中で資源を生かして、土に種を蒔いて、食料を育て、人を涵養し、子どもを育てる。そのことの決意を新たにした町でございます。農業のまちであること。そして自然を大事にするまちであること。これが2番目のポイントでございます。

3番目のポイントは、科学のまちであるということでございます。いろいろと課題はございますけれども、ハンドメイドでも、自然と農業でも、緑豊かな郷土を守るにも、そのことだけで守るということは難しい。やはりこれからは様々な科学的な知見、科学的な研

究成果をしっかりと活用しながらこの郷土を育み、新しい環境重視型の産業を育てなければいけないということでございます。電池バレーはその一つの実践でございます。いろいろなハードル、いろいろな課題があつて決して順風満帆とは言えませんが、人口7,000人を切った町に電池の研究所があり、そして大学があり、そしてその研究成果を生かす周辺の産業との連携と、工場建設にコマを進めているという重要な事業があります。

三つの柱、ハンドメイドであること、手づくりの町であること。自然と農業と自然環境を生かすまちであること。3番目に科学のまちであること。この三つを片時も忘れることなく、しっかりと行政運営をして参りますので、よろしくご指導、ご支援賜りたいと思っております。

何ととっても、菅野新議長からもお話がございました、8月3日未曾有の大災害に遭いました。このことに現在全力を注いで復興元年、それを旗印に、しっかりと復興のみならず、現況復旧のみならず、新しい環境整備を加えた新しい郷土の建設にコマを進めております。緊急な課題に即対応しなければいけないということと同時に、これを契機に、様々超党派でご指導、ご支援をいただき、また民間の研究機関である農村未来研究所の多くの農業工学、山林の専門家、その方々の実際の踏査や研究発表いただいて、このことをもとに、しっかりとした復興に向けて取り組んでいる最中でございますので、これも皆様からご支援をいただければと。様々な、またご意見をいただきたいと思います。

最後に、いろいろなお考え、いろいろなイデオロギー、政党の指示がございしますが、私は今の時代は二つ、イデオロギーの時代。それは憲法の論議なんかはいろいろとやはりそれぞれの党派がございしますが、最終的に今は住民生活、町民生活をしっかりと守っていくためには何をしなければいけないかということにおいては、決して地方自治体の運営では党派にこだわるわけではありません。それぞれの考え方、多様な考え方をお出しいただいて、それをしっかりと力を合わせて実現していくための有効的な協議。共創の行為、ともに作る行為、そうしたものを大切にしていこうというふうなことが最も大事かと思っております。何と昨日の日曜討論を見ておりましたならば、経済会の代表の方が、雇用者の就業者の所得の向上を図る。こういう発言がございました。誰がそのことをこれまで考えられ

たでしょうか。経済界と、いわゆる労働界の考え方が共通している時代、所得を保障し、賃金を向上させて、そしてよりよい社会をつくる。購買力を上げるということが現在の日本の共通の課題であり、それに続く発展途上国の皆様との関係もそれをしっかりと保障していく。そのために今何をしなければいけないかということを考えているというご発言でございました。こういう時代でございますので、本町の自治体運営についても、もちろん超党派で皆様のご意見を大切にしながら、住民の福祉向上のために、子供たちの将来のために、今やらなければいけないことをしっかりとやるということだと思っておりますので、いろいろとご指導くださいますこと、そして皆様の当選を心からお祝い申し上げ、私からのお祝いの挨拶とさせていただきたいと思えます。ご当選おめでとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

以上で後藤町長の挨拶は終わりました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。お手元に追加議事日程第1号の追加1をお配りいたしております。追加日程第1から追加日程第10までを追加いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。よって本日の日程に追加日程第1から追加日程第10を追加することに決定いたしました。

これからの議事は、追加議事日程第1号の追加1により進めます。追加日程第1、議席の指定を行います。

《追加日程第 1》

議席の指定を行います。議席は、飯豊町議会会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議員諸氏の氏名とその議席の番号を事務局長に朗読いたささせていただきます。

事務局長、色摩里香君。

(事務局長が氏名と議席番号を朗読)

(議長 菅野富士雄君)

ただいま読み上げましたとおり、議席を指定いたしました。議席の指定については、後程名簿を配布いたします。

《日程第 2》

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、飯豊町議会会議規則第 126 条の規定により、議長において、1 番、横山清彦君、及び 2 番、島貫寿雄君、以上二名を指名いたします。

《追加日程第 3》

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日 1 日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日間と決定いたしました。

《追加日程第 4》

副議長志願者の所信表明を行います。

この所信表明は、先ほどの議長志願者の所信表明と同じ目的で実施するものであります。

所信表明は 1 人 10 分以内とし、壇上で行います。志願者が複数の場合は議席の早い順番で行います。志願される方は挙手願います。

(5 番議員 屋嶋雅一君と 9 番議員 高橋亨一君が挙手)

(議長 菅野富士雄君)



はじめに、5番、屋嶋雅一君

(5番議員 屋嶋雅一君)

飯豊町議会副議長に立候補いたします屋嶋雅一です。

副議長に立候補するに当たり、所信表明を述べさせていただきたいと思います。議会は二元代表制のもと、町民の皆様の負託にこたえ町民福祉の向上や町政の発展に努めなければなりません。そして行政が進める政策や事務執行の中身をしっかりと検証すること。それが求められています。この度の議員選挙の結果を見ても、町民の方々は今までの議会活動にさらなる議会の刷新、さらには町政の刷新を願っていることが現れたと思っています。これからの4年間は、町民の方々のその期待にこたえるためにも、私たちにとってとても大切な期間と言えます。常に町民の側に立ち、町民生活が向上するために使命を果たさなければならないと考えています。このことから私が特に力を入れたいことは、町民の皆様と積極的にコミュニケーションを図り、意見交換会のような堅苦しいことだけでなく、雑談的にできる雰囲気の中で話を続ける場を多く持つように広聴のあり方自体を改めていきたいと思っています。それによって、多くの方々の意見や要望を政策に反映させ、町民の皆様とともに地域づくりを進めていきたいと考えております。また、議員同士では様々な角度から意見を出し合い、課題解決に向け、活発な議員間討議の場をより多く設けられるようにすべきだと考えています。そのほかに副議長は、議会の代表者である議長の補佐、また代理として様々な議会への出席、近隣市町議会や関係機関との連携などの役割があると認識しています。飯豊町議会として恥じないように所存で覚悟としています。

結びになりますが、新型コロナウイルス感染症が5類とはなったとはいえ、最近感染拡大の兆候が見えています。またロシアのウクライナ侵攻による物価高騰。そしてガソリン、軽油などの価格を制御する政府の補助金が6月から縮小した結果、ガソリン価格が上昇し今後も上がることが予想されるなど、各家庭生活に大きな影響を与えています。

町政を見れば、災害復旧復興、そして貸工場。第三セクター、行財政などなど、課題が山積しています。これらの課題解決のため、政策や事業を財源の確保を含め、効率的にか

つ迅速に意思決定し、推進していくことが議会に求められています。このような状況下、副議長選挙に臨むにあたり、議長をはじめとした議員の皆様の協力を得ながら公平公正な議会運営に努めるとともに、町民の皆様から信頼される議会の実現のため、開かれた議会を目指し、町民生活の向上に努めていきたいと思っております。どうか議員の皆様の特段のご理解とご支持を賜りますよう心からお願い申し上げます、私の所信表明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

次に、9番、高橋亨一君。

(9番議員 高橋亨一君)

豪雨災害から1年が過ぎました。災害復旧復興は日に日に進んで元の災害前に戻りつつありますが、大きな災害の爪跡はまだまだ手つかず、そんな状態です。その中の一つが米坂線の復旧復興だと思います。高校生の通学には必要なことです。将来子どもたちが高校に進むにも必要な交通機関であります。山形県と新潟県を結んでいる鉄道でもありますので、ぜひこれは復興復旧に結んでいきたいと、取り組んでいきたいというふうに思っております。重要な問題の一つととらえております。もう一つは農業関係です。年々離農者が増え、農家数も減少しています。特に稲作農家が多い。水害後、一段とまた増えてきています。第一次産業の衰退にも繋がる問題であります。農地が放置され、山間部が荒れて、農地の荒れた農地が目につきます。守り切れない大きな問題であり、食糧を生産する農家の減少は将来大きな問題になります。将来に向けて当然持続できる農業に取り組んでいかなきゃならないというふうに思ってます。自分も農家の出身で農業をやっている関係上、どうしてもこの部分は進めて行かなきゃならないというふうに自分に聞かせております。また、一番の問題は人口減少だと。そして少子化問題が将来人口減少がもたらす問題は、町民生活に大きな負担がかかるのではないかと危惧しています。人口対策に取り組んでいる町の事業がなかなか進んでいない。町民の大きな関心となっている。ここまで進んで来ているのに事業を途中で放り出すわけにはいかない。前に進めていくことも考えなきゃならないというふうに思っております。問題解決のために、町と議会と町民が一体

となって取り組んでいかなきゃならない。それが解決の糸口になるのじゃないかと考えています。議会だけの問題じゃない。町だけの問題じゃない。町民だけの問題じゃない。やっぱり協議をして一緒になって、やらなきゃならないことだろうというふうに思っております。議会と町は、両輪と同じように、車輪と同じようにとまで言われています。問題解決のためには一丸となって、やり通さなければ町の発展は、将来はないというふうに思っております。議会の皆さんも子どもの将来、孫の将来を見据え、まちの行方も見つめて議員になられたと確信をしています。私もそうです。改めて言うのもなんですが、町民が主役のまちであり、町民があって飯豊町です。それは今も昔も変わらないというふうに思っております。ぜひ、副議長に立候補して当然議長を補佐し、まち発展のために尽力していかなくちゃならないというふうに覚悟しております。

ぜひ皆様方のご支援を賜りたく、本日の所信表明とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で9番、高橋亨一君の所信表明は終わりました。

ただいま行いました副議長志願者の所信表明についても、所信表明者以外の議員に対する投票も有効ですので、ご承知願います。

《追加日程第 5》

選挙第2号 副議長の選挙を行います。選挙は投票により行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

ただいまの出席議員数は10名であります。

次に、立会人を指名いたします。飯豊町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に遠藤純雄君、及び高橋 勝君を指名いたします。

投票用紙を配付いたさせます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたさせます。異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議会事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので順次投票願います。

(事務局長、議席番号と氏名を読み上げ)

(議長 菅野富士雄君)

投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。

開票立会人、遠藤純雄君、及び高橋勝 君の立ち会いをお願いいたします。

( 開 票 )

(議長 菅野富士雄君)

開票の結果を報告いたします。

投票総数 10 票。うち有効投票 10 票。無効投票 0 票であります。有効投票中屋嶋雅一君、7 票、高橋亨一君、2 票、遠藤芳昭君 1 票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。よって有効投票の最多数を得た屋嶋雅一君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(書記 議場開鎖)

(議長 菅野富士雄君)

ただいま副議長に当選されました屋嶋雅一君が議場におられますので、本席から飯豊町議会会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選されたことを告知いたします。

この際、副議長に当選されました屋嶋雅一君をご紹介します。登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。

副議長、屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

ただいまの副議長選挙におきまして皆様から多大なる期待をいただきまして、その期待には深く本当に受けとめて、私が先ほど所信表明させていただいた様々なことは必ず、ここにおられる議会の皆様とともに、そして、ここにおられる議会の方々も、ここに来られるまで各々が様々な公約を掲げ、来られていると思います。先ほども言ったように、議長と力を合わせながら皆さんのその公約一つ一つに耳を傾け、皆さんの公約がこの町のために役立てるような、そんなシステムを作っていきたいと思っております。また、町政におきましても、先ほど言ったように、課題が山積しております。その件につきましても町民の方々から様々なアイデアをいただき、町民の声を聞いて皆さんとともに、まちづくりに努めていきたいと思っておりますので、ぜひこれからもよろしくお願ひしたいと思っております。

今回は本当にありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

ここで暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせいたします。

( 午前 11時37分 休憩 )

( 午後 2時00分 再開 )

(議長 菅野富士雄君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

《追加日程第6》

選挙第3号 常任委員会委員の選任を行ないます。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、飯豊町議会委員会条例第7条第1項、及び第2項の規定によりお手元に配付のとおり、総務文教常任委員会委員には、横山清彦君、島貫寿雄君、遠藤純雄君、高橋勝君、屋嶋雅一君、高橋亨一君、菅野富士雄、以上7名を。

産業厚生常任委員会委員には、島貫寿雄君、遠藤純雄君、舟山政男君、松山和好君、遠藤芳昭君、高橋亨一君、菅野富士雄、以上7名を。

広報公聴常任委員会委員には、横山清彦君、高橋 勝君、屋嶋雅一君、舟山政男君、松山和好君、遠藤芳昭君、以上6名をそれぞれ指名いたします。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました総務文教常任委員会委員に、横山清彦君、島貫寿雄君、遠藤純雄君、高橋 勝君、屋嶋雅一君、高橋亨一君、菅野富士雄、以上7名を。

産業厚生常任委員会委員に、島貫寿雄君、遠藤純雄君、舟山政男君、松山和好君、遠藤芳昭君、高橋亨一君、菅野富士雄、以上7名を。

広報公聴常任委員会委員に、横山清彦君、高橋 勝君、屋嶋雅一君、舟山政男君、松山和好君、遠藤芳昭君、以上6名をそれぞれの常任委員会に選任することに決定いたしました。

この際、各常任委員会の正副委員長互選のため各常任委員会を招集し、ここで暫時休憩いたします。

再開は委員会終了後とし、予鈴をもってお知らせいたします。

( 午後 2時02分 休憩 )

( 午後 3時00分 再開 )

(議長 菅野富士雄君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の日程に入る前に各常任委員会の委員長、副委員長が互選されましたので、配布しております名簿により、その結果をご報告いたします。

総務文教常任委員長に遠藤純雄君、副委員長に高橋勝君。産業厚生常任委員長に舟山政男君、副委員長に松山和好君。広報公聴常任委員長に遠藤芳昭君、副委員長に屋嶋雅一君。

以上のとおり、それぞれ互選されました。

《追加日程第7》

選挙第4号、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、飯豊町議会委員会条例第4条の2第2項、第7条第1項、及び第2項、並びに飯豊町議会運営規程第184条の規定により、遠藤純雄君、高橋勝君、屋嶋雅一君、舟山政男君の以上4名を指名いたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました遠藤純雄君、高橋勝君、屋嶋雅一君、舟山政男君の以上4名の方々を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

それでは選任された方々の名簿を配付いたします。

(書記 議運の名簿を配付)

この際、議会運営委員会の正副委員長互選のため議会運営委員会を招集し、ここで暫時休憩いたします。

再開は委員会終了後、予鈴をもってお知らせいたします。

( 午後 3時02分 休憩 )

( 午後 3時44分 再開 )

(議長 菅野富士雄君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の日程に入る前に、議会運営委員会の委員長、副委員長が互選されましたので、配布しております名簿により、その結果をご報告いたします。

委員長に高橋 勝君、副委員長に屋嶋雅一君。

以上のとおり、それぞれ互選されました。

《追加日程第8》

選挙第5号 置賜広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思えます。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定いたしました。

置賜広域行政事務組合議会議員に、高橋 勝君、屋嶋雅一君、それに議長は充て職として、以上3名を指名いたします。

ただいま議長が指名しました高橋 勝君、屋嶋雅一君、議長の菅野富士雄を置賜広域行政事務組合議会議員の当選人と定めるに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)



(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました高橋 勝君、屋嶋雅一君、議長の菅野富士雄を当選人と決定いたしました。

当選されました3名が議場におられますので、飯豊町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選されたことを告知いたします。なお、当選人の名簿を配付いたします。

《追加日程第9》

選挙第6号 西置賜行政組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思えます。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選で行なうことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定いたしました。

西置賜行政組合議会議員に、横山清彦君、遠藤純雄君、島貫寿雄君、以上3名を指名いたします。

ただいま議長が指名しました横山清彦君、遠藤純雄君、島貫寿雄君を西置賜行政組合議会議員の当選人と定めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました横山清彦君、遠藤純雄君、島貫寿雄君を当選人と決定いたしました。

当選されました3名が議場におられますので、飯豊町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選されたことを告知いたします。なお、当選人の名簿を配付いたします。

《追加日程第10》

選挙第7号、置賜広域病院企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思えます。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定いたしました。

置賜広域病院企業団議会議員に、舟山政男君、遠藤芳昭君、それに議長を充て職として、以上3名を指名いたします。

ただいま議長が指名しました舟山政男君、遠藤芳昭君、議長の菅野富士雄を置賜広域病院企業団議会議員の当選人と定めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました舟山政男君、遠藤芳昭君、議長の菅野富士雄を当選人と決定いたしました。

当選されました3名が議場におられますので、飯豊町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選されたことを告知いたします。なお、当選人の名簿を配付いたします。

(議長 菅野富士雄君)

ここで暫時休憩いたします。

再開は、予鈴をもってお知らせいたします。

( 午後 3時51分 休憩 )

( 午後 3時53分 再開 )

(議長 菅野富士雄君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、日程の追加についてお諮りいたします。

追加議事日程表、及び追加の議案書を配付いたしております。

これからの議事は、追加議事日程(第1号の追加2)により進めます。

ただいま町長から、同意第15号 飯豊町監査委員の選任についての件が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。よって同意第15号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

《追加日程第1》

同意第15号 飯豊町監査委員の選任について

を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、9番、高橋亨一君の退席を求めます。

(9番議員 高橋亨一君 退席)

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 後藤幸平君)

ただ今議題となりました同意第15号 飯豊町監査委員の選任についてご説明申し上げます。

提案理由にありますように令和5年8月5日をもって任期満了となりました、議員のうちから選任する監査委員の職に、高橋亨一氏を令和5年8月7日付で選任したく同意を求めらるるものであります。

住所 飯豊町大字萩生882番地、生年月日 昭和24年5月6日。任期は令和5年8月7日から議員任期中の令和9年8月5日までです。

以上ご説明申し上げます。よろしくご審議をいただきましてご同意賜りますようお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

本件は、人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。同意第15号 飯豊町監査委員の選任について、同意することに賛成の方はご起立願います。

( 起立全員 )

(議長 菅野富士雄君)

起立、全員です。よって飯豊町監査委員の選任については、同意することに決定いたしました。

9番、高橋亨一君の復席を求めます。

(9 番議員 高橋亨一君 復席)

高橋亨一君に申し上げます。

ただいまの同意案件は、原案のとおり同意することに決定いたしましたので告知いたします。

《追加日程第 2》

発議第 8 号、各常任委員会の閉会中の所管事務調査について  
及び

《追加日程第 3》

「発議第 9 号、議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について  
の 2 案件を一括議題といたします。

本件に関し、飯豊町議会会議規則第 73 条、及び第 75 条の規定に基づき、総務文教、産業厚生、広報公聴の各常任委員長、及び議会運営委員長からお手元に配布しましたとおり、それぞれの所管に属する事務について閉会中に審査したい旨の許可申し出がありました。

お諮りいたします。

総務文教、産業厚生、広報公聴の各常任委員長、及び議会運営委員長から申出のとおり許可したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、発議第 8 号 各常任委員会の閉会中の所管事務調査について、及び発議第 9 号 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査についての 2 案件は、各常任委員長、議会運営委員長の申し出のとおり許可することに決定いたしました。

《追加日程第4》

発議第10号 議員派遣について

を議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付しておりますように議員派遣については、これを許可したいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。よって発議第10号 議員派遣については許可することに決定いたしました。

ここで、お諮りいたします。

今臨時会において議決されました各議案等について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任いただきたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これにて閉会といたします。大変ご苦労様でございました。ありがとうございました。

( 午後 4時00分 閉会 )